

令和6年度 第2回多治見市学校給食運営委員会 会議録

○日時 令和6年12月25日（水）13：30～14：30
○場所 多治見市食育センター 2階研修室
○委員出席 出席委員／11名
柴田委員、城處委員、若尾委員、林委員、加藤委員、
横山委員、若尾委員、水田委員、小栗委員、國生委員、菅原委員
事務局出席者／6名
教育長、食育推進課長、食育推進課職員4名
欠席委員／2名 前川委員、田宮委員

○会議次第

1. 開会のことば
2. 教育長あいさつ
3. 議事

議第1号 学校給食費の改定（値上げ）及び無償化について
報第1号 令和6年度多治見市学校給食会計中間監査結果報告

○会議内容（要点） 以下のとおり

（食育推進課長）

ただいまから令和6年度第2回多治見市学校給食運営委員会を開会する。

（教育長）

8月開催の第1回運営委員会で、物価高騰に伴い来年の4月から、中学校25円・小学校20円の値上げをせざるを得ないという説明し、その後、市議会やパブリック・コメント等の多方面から意見聴取を行い、方針を確定させる見込みであった。しかし、この数ヶ月で給食に関する大きな動きが3つあった。1つ目は、精米の供給先である岐阜県学校給食会から、精米価格が1.5倍に値上がりするという通知があった。2つ目は、国の物価高騰分交付金に関する補正予算案が可決したことにより、精米高騰分を交付金で充当できる可能性が出てきた。3つ目は、野党3党が共同で、来年の4月から公立小中学校の給食費無償化を実施する法案を提出した。以上の3つについては、確実なことではないものの、今後の給食費改定及び無償化に大きく影響が出てくる可能性が高いため、この3つのことを踏まえ、今後の対応についてあらためて協議願いたい。なお、第3回目の運営委員会では、最終的な決定を行う。

また今回は、値上げ及び無償化に関する多方面から意見を伺ってきた結果について、情報共有させていただきたい。詳細は会議内でお伝えするが、全体的に否定的な意見はごく少数であり、肯定的な意見が多い。値上げについては、物価高騰に対する世間的理解があるため、値上げはやむを得ないという意見が多く、学校給食の質を維持できるだけの金額に値上げすべきとの意見もあった。無償化については、賛成の意見が多いものの、無償化により他の事業財源を削減するなどの影響がないよう進めて欲しいという意見もあった。

最後に、インフルエンザの流行により、各学校においては食数変更など臨機応変な対応をしていただく場合も多いが、引き続きご協力願いたい。

（食育推進課長）

それでは、これ以降、若尾会長に議事進行を願う。

（会長）

これより、議事に入る。今回の議事録の署名委員として、若尾和生委員及び菅原康木委員を指名させていただく。後日会議録への署名をお願いする。

また、多治見市情報公開条例第23条の規定により、本運営委員会の会議は公開とさせていただきます。

それでは、この委員会の成立について、事務局担当から報告する。

(事務局)

本日の会議は、全委員数13名、出席委員11名で過半数に達している。よって、多治見市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規定により、委員会が成立したことを報告する。

(会長)

それでは、議案に移る。議第1号、学校給食費の改定（値上げ）及び無償化について、事務局から説明願う。

(事務局)

資料P1～2について説明。

【概要】

- 精米価格が5割増になる値上げ通知を受け、小学校315円・中学校360円・幼稚園280円に値上げ予定。なお、精米価格高騰分（小中学校15円・幼稚園10円）については、国の地方創生臨時交付金の充当を検討する。
- 当初どおり、市内における子育て世帯の幅広い支援策の一環として、市内に在住する中学生の給食費を、令和8年4月から無償化予定。市内外問わず、私立中学校に通う生徒も対象とし、また給食の提供を受けてない、アレルギーのある生徒や不登校の生徒も対象とする。なお、私立中学校や給食のない学校に通う生徒に対しては、市の給食費相当額を補助する予定。

(事務局補足)

値上げ及び無償化について補足説明させていただく。給食費値上げ額については、精米価格が令和7年3月上旬ごろ確定するため、値上がり幅により値上げ額を調整する見込みだが、物価高騰が続いているため、原案の金額のままで進める可能性が高い。

無償化については、野党が公立小中学校の給食費を無償化する法案を提出し、法案が通れば、来年の4月から開始されるというニュースがあった。法案が未確定な状況ではあるが、法案が通れば、無償化の対象を小学校に広げることも検討できると考えている。なお、法案が通るかどうかに関わらず、中学校の給食費無償化は、保護者への周知期間を考慮しつつ、無償化の予算要求等の関係も考慮しながら、少なくとも令和7年の10月以降には内容を確定し、進めていきたい。

(教育長)

野党が提出した法案は、令和7年4月からの開始を前提としている。万が一、法案が通れば、国の方針と併せて令和7年4月から無償化に着手できるよう対応に努める。以上のことも考慮しつつ、年明けの動向を見ながら、保護者に対し、値上げ及び無償化の周知を行っていく。

(会長)

ただいまの内容について、質問・意見はないか。

(委員)

説明によると、今後の給食費は上がったり、下がったりするということか。

(事務局)

これまでの経緯だと、下がったことは一度もない。今まで給食費の定期的な見直しをして来なかったが、今後は物価状況に応じ、金額の定期的な見直しが必要になってくる。なお、今回の精米価格の値上げ幅はかなり大きく、物価高騰に加え、燃料費や人件費等の高騰もあり、農家側としても値上げを要望する声が増加している傾向もあるかもしれない。精米価格に限らず、物価の高止まりが続いているため、今後、物価が急激に下がることがない限り、給食費を下げることは困難であると考える。

(委員)

資料では、保護者の負担額がわかりにくい。実際の保護者負担額はいくらか。
わかりやすい保護者周知をして欲しい。

(教育長)

給食費としては、1食あたり、小学校315円・中学校360円・幼稚園280円である。そのうち、小中学校は15円、幼稚園は10円を負担軽減とし、実際の保護者に支払っていただく金額は、1食あたり、小学校300円、中学校は345円、幼稚園は270円となる。なお、小中学校15円、幼稚園10円の負担軽減分については、国の臨時交付金があれば充当したいと考えている。値上げ額の周知に関しては、わかりやすい説明をしていく。

(委員)

国の臨時交付金の充当は、現時点では「希望している」という認識で良いか。

(教育長)

そのとおり。現在、臨時交付金を令和7年度に繰り越しできるという通知が来ていないが、令和7年度に交付金を繰り越し、精米高騰分（小中学校15円／1食、幼稚園10円／1食）に充当したいと考えている。しかし、繰越し可能かどうか未確定の状況であるため、保護者に誤解のないよう慎重に説明しなければならない。

国が令和7年4月から公立小中学校の給食費無償化に着手した場合、交付金額や事務手続きが懸念される。多治見市が小中学校を無償化しようとする、約5億円かかる見込みであり、仮に交付金が4億円であった場合、1億円を一般財源で補填することになる。令和7年度の予算編成がほぼ終了しつつある中、予算増額や議会に諮るなど短期間で対応しなければならず、非常にタイトなスケジュールになるため、今後の動向に注視したい。

(委員)

国の交付金が未定であるなら、令和7年度の当初予算に計上すれば良いのでは。

(教育長)

精米価格高騰分の対応については、令和7年度の補正予算で間に合う。

(委員)

無償化においては、実施の意義を市民にわかりやすく丁寧に説明を行っていくべきである。今後も慎重に協議されたい。

(会長)

それでは、お諮りする。議第1号、学校給食費の改定（値上げ）及び無償化について原案のとおり可決してよろしいか。

(委員)

異議なし。

(委員)

異議なしと認める。議第1号は原案のとおり可決された。

(委員)

続いて、報第1号、令和6年度多治見市学校給食会計中間監査結果報告について事務局から説明願う。

(事務局)

中間監査結果について説明。

(会長)

ただいま、中間監査結果について、事務局から説明があった。令和6年度監査委員の横山委員から中間監査結果について報告を願う。

(令和6年度監査委員 横山委員)

・中間監査結果の報告

(会長)

ただいまの監査報告に対して、意見はないか。

(教育長)

各小中学校及び関係者の皆様においては、給食費の高い収納率にご協力いただき感謝申し上げます。今後も引き続き、円滑な給食会計事務にご協力願う。

(事務局)

過年度の滞納金については、先月に催告書を送付し、それでも反応がない場合の対応として、法的措置を検討中である。滞納者には、卒業生、市外転出、外国籍、不登校などの事情があるが、1人の保護者に対し複数の滞納件数を持っている場合が多いため、保護者の数で見ると件数は少ない。今後も、効果的な滞納整理に取り組んでいく。

(会長)

それでは、お諮りする。令和6年度多治見市学校給食会計中間監査結果報告について原案のとおり承認してよろしいか。

(委員)

異議なし。

(委員)

異議なしと認める。議第1号は原案のとおり承認された。

(会長)

これをもって令和6年度第2回多治見市学校給食運営委員会を終了する。

(事務局)

第3回目の運営委員会は、令和7年3月5日（水）午後2時からを予定。案内は後日送付する。

上記会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためここに署名する。

委員 菅原 康木

委員 若尾 和生